

**令和4年度みえオンラインゼミコーディネーター業務委託
企画提案コンペ参加仕様書**

1 企画提案コンペの目的

高校生が自ら取り組んでいる探究活動や、興味・関心を持っている地域の課題（自らの探究テーマ）について、対面やオンラインで開催されるみえオンラインゼミに参加し、コーディネーターのファシリテーションにより、学校の枠や地域を越えて様々な人々と意見を交わしたり、一つのテーマについてディスカッションを重ねたりするとともに、生徒たち自身が成果発表の方法について協議を重ね、探究について発表し合いながら、自身の探究を深める事業を実施します。

については、みえオンラインゼミの開催や会議のコーディネーター業務等委託すべき事業者を選定するために、企画提案コンペを実施します。

2 企画提案コンペの内容

- (1) 名 称 : 令和4年度みえオンラインゼミコーディネーター業務委託
- (2) 内 容 : 「令和4年度みえオンラインゼミコーディネーター業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 : 契約締結日から令和5年3月10日（金）までとする。
- (4) 契約上限額 : 1,042,700円（消費税及び地方消費税を含む）

3 企画提案者の参加資格に関する事項

- (1) 三重県内に本社、支社又は営業所等の事業所を有する法人であること。
- (2) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- (5) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (6) 三重県税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

4 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とする。

- (1) 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 企画提案者が同一事項のコンペに対して二つ以上の提案をしたとき。
- (3) 企画提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (4) 参加に際して事実と反する申し込みや提案に際して談合等の不当行為があったとき。
- (5) 見積書の金額（税込）、住所、名前、代表者印、若しくは重要な文字に誤謬・脱漏があったとき、又は認識しがたい見積り又は金額を訂正した見積りをしたとき。

- (6) 提出書類が提出期限を越えて提出されたとき。
- (7) その他、契約担当者が予め指示した事項に違反したとき又は企画提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

5 参加資格申請書の提出等

当該企画提案コンペに参加しようとする者は、企画提案書の提出に先立ち、次の申請書を作成して提出してください。

(1) 提出を求める申請書及び提出部数

企画提案コンペ参加資格確認申請書（第1号様式）・・・・・・・・・・ 1部

※登記簿謄本等の要添付書類（写し可）も各1部添付してください。

※企画提案コンペに関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合はその委任状（第2号様式）も1部添付してください。

(2) 提出期限

令和4年5月27日（金） 正午まで（必着）

(3) 提出先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局 教育政策課

(4) 提出方法

企画提案コンペ参加資格確認申請書は、持参又は郵送で提出してください。（電子メール、FAXによる提出は受け付けません。）

なお、郵送により提出する場合は、必ず電話にて受領確認を行うこと。

6 参加資格確認結果の通知

企画提案コンペ参加資格確認申請書を提出された全ての者に対して、参加資格確認結果の通知を令和4年6月6日（月）17時までに参加資格確認申請書記載の連絡先に電子メールにより通知する。

7 企画提案資料の提出等

上記の参加資格確認結果において、参加資格があると認められた者に対しては、下記により、企画提案書等を作成して提出してください。

(1) 提出を求める企画提案資料及び提出部数

ア 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7部

なお、企画提案書には、必ず下記の全ての事項について実際に履行可能な内容を記載すること。

- ① 令和4年度みえオンラインゼミコーディネーター業務委託仕様書6及び7について、業務実施の考え方・想定される取組の概要及びその効果
- ② 業務の実施体制及び管理運営体制（職員配置を含む）
- ③ 業務実施スケジュール
- ④ 提案の内容について、他者に対して優位であると思われる点
- ⑤ 平成31年4月以降に締結した同様又は類似の業務委託実績がある場合は、可能な限りその資料（実施年度、事業名、契約相手先）を添付すること。（2件まで）

- イ 見積書(消費税及び地方消費税を含む)・・・・・・・・・・ 7部(正1部、写6部)
※様式自由。ただし、積算の内訳は大きく分類して一式とするだけでなく、内訳を可能な限り詳細に記載してください。
- ウ 提案事業者の概要書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7部
※提案事業者の組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等)、組織体制(主な事業所を含む)、沿革等を簡潔に記載したもの

(2) 提出期限

令和4年6月8日(水) 正午まで(必着)

(3) 提出先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局 教育政策課

(4) 提出方法

企画提案資料は、持参又は郵送で提出してください。(電子メール、FAXによる提出は受け付けません。)

なお、郵送により提出する場合は、必ず電話にて受領確認を行うこと。

8 企画提案にあたっての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付期限

令和4年5月23日(月) 正午まで(必着)

(2) 質問の提出

当該企画提案コンペに関する質問は、文書(様式自由、ただし規格はA4版)にて行うものとし、下記に記載の担当課まで持参、電子メール、FAXのいずれかの方法で提出してください。電子メール、FAXの場合は、送信後、電話にて着信の確認を行ってください。

なお、質問文書には、組織名の他、回答を受ける担当窓口の部課名、名前、電話及び電子メールアドレス、FAX番号を明記してください。

(3) 質問の内容

質問は、原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続上の事項に限るものとし、企画内容に関する照会にはお答えできません。

(4) 質問に対する回答

提出のあった質問に対する回答は、令和4年5月25日(水)17時までに、三重県ホームページに掲載します。

9 企画提案コンペの実施方法

この企画提案コンペ参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「令和4年度みえオンラインゼミコーディネーター業務委託企画提案コンペ選定委員会」において、書類審査及びプレゼンテーションにより審査を行い、総合的に評価して最優秀企画提案を選定する。

10 最優秀企画提案の選定・評価方法

(1) 選定方法

企画提案コンペ(書類審査及びプレゼンテーション)

(2) 評価方法

提出のあった企画提案資料をもとにプレゼンテーションを実施し、以下の項目について個々に評価を行い、総合点で最優秀企画提案を決定する。

ア 的確性

生徒が自らその解決策に取り組んでいる探究活動や、興味・関心を持っている地域課題の解決に向けた考え方や方向性は、適切か。

イ 業務推進体制

コーディネーターの配置や活動計画は、対面やオンラインにより情報交換・意見交換や成果発表を行う仕組みを構築するための推進体制となっているか。また、常に連絡調整ができるような体制となっているか。

ウ 専門性

提案内容は、生徒が自らその解決策に取り組んでいる探究活動や、興味・関心を持っている地域課題について、コーディネートできる専門的な見地を持っているか。また、対面やオンラインで、高校生が学校の枠や地域を越えて様々な人々と交流したり、他校の生徒と共に学び合ったりする機会を創出する手法を持っているか。

エ 経済合理性

提案内容は、費用対効果の観点から適切な内容となっているか。また、見積額や積算内訳は適切か。

(3) プレゼンテーションの実施

ア 日時：令和4年6月10日（金）10時00分から（予定）

イ 場所：三重県庁内（予定）

ウ 時間：30分間（説明20分以内、質疑応答10分以内）

エ 説明者：各事業者2名以内

オ プレゼンテーションの実施形態については、提出済みの企画提案資料（紙）によるものとする。

※プレゼンテーションの時間割等については、企画提案書を提出した全ての者に令和4年6月9日（木）正午までに電子メールで連絡する。

※プレゼンテーションに参加するにあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底して来庁すること。また、感染状況によってはオンラインで実施することがある。

(4) 選考結果の通知

ア 日時 令和4年6月13日（月）（予定）

イ 選考結果 各参加者に対し文書で通知する。

11 最優秀企画提案者に提出を求める資料

最優秀企画提案者との契約締結時には、下記書類の提出を行うこととする。

(1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないこと用）」

（所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの）の写し

（有料） 1部

(2) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書（三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの）」の写し

（無料） 1部

(3) 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、その契約を履行した実績の有無を示す証明書（契約保証金免除の適否を判断するため）

※(1)(2)にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出ができない場合は、申立書（第3号様式）を提出すること。

12 個人情報取扱いに関する罰則事項

個人情報を取り扱う場合、委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等に対して、個人情報の取扱いに係る関係法令に違反したときは、罰則の適用があるので、留意すること。

13 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規程により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとする。

14 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 通報等の義務

受注者が契約の履行にあたって、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 発注所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

(2) 通報を怠った場合の措置

委託者は、受託者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

15 障がい理由とする差別の解消の推進

受注者は、業務を実施するにあたり、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を遵守するとともに、同法7条第2項（合理的配慮の提供義務）に準じ適切に対応するものとします。

16 その他

(1) 企画提案に要する費用の負担

提案者の負担とする。

(2) その他特記事項

ア 企画提案コンペ及び契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

- イ 提出のあった提案資料については、返還しない。
- ウ 提出された提案資料については、三重県情報公開条例（平成 11 年三重県条例第 42 号）に基づき情報公開の対象となる。
- エ この案件は、契約書による契約締結が必要である。
- オ その他必要な事項は、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号）の規定によるものとする。

17 担当部局

〒514 - 8570

三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局 教育政策課

久保 好洋

電 話：059 - 224 - 2951

F A X：059 - 224 - 2319

メール：kyosei@pref.mie.lg.jp